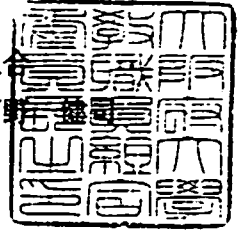


2016年10月27日

公立大学法人大阪府立大学  
理事長 辻 洋 様

大阪府大学教職員組合  
中央執行委員長 河野 隆司



### 2016年度給与等改定の要求書

貴職におかれましては、日頃より教職員の労働条件及び職場環境の改善にご尽力いただきありがとうございます。

さて、大阪府大学教職員組合は教職員の生活を守るため組合員からの要求を受け、毎年賃金の引き上げを求めてきました。特に、法人化以降においては労働条件は労使交渉により決定するという原則に則り協議を重ね、給与等の決定においては、社会一般情勢適応の原則に従い、専門中立的な国人事院と府人事委員会の勧告や設立団体大阪府の取り組みに加え、他の国公立大学の状況などを考慮することを確認してきました。

つきましては、2016年度給与等の改定に関する、下記の要求について回答を求めます。なお、回答は、11月24日を期限とします。

1. 2015年4月に行われた給与の2%減額を回復すること。
2. 期末・勤勉手当を現行4.20月から4.30月に引き上げること。なお、0.1月分については2016年12月の期末・勤勉手当で支給すること。
3. 職員の再雇用制度を見直し、再雇用職員の給与を職務に見合うよう増額すること。
4. 定年延長に係る64、65歳の教員の特別給を増額すること。
5. 非常勤職員の待遇改善を実施すること。「5年雇い止め」することなく無期雇用へ転換すること。